

スマートシティくまもと推進戦略（案）について

1 経過

令和3年第四回定例会 素案の報告
令和3年12月27日 パブリックコメントによる意見募集
～令和4年1月26日
令和4年第一回定例会 パブリックコメントの結果報告

2 パブリックコメントの実施概要

(1) 募集期間

令和3年12月27日 ～ 令和4年1月26日

(2) 結果公表

令和4年2月21日 ～ 令和4年3月22日

3 パブリックコメントで提出された意見と対応

(1) 意見の提出件数

15件

(2) 意見に対する対応

分類		対応の内容	件数
対応1	補足修正	ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したもの	0
対応2	既記載	既にご意見の趣旨、考え方を盛り込んでいる、あるいは同種の記載をしているもの	4
対応3	説明・理解	市としての考えを説明し、ご理解いただくもの	1
対応4	事業参考	素案には盛り込めないが、事業実施段階で考慮すべき事として今後の参考とするもの	7
対応5	その他	素案に対する意見ではないが、意見として伺ったもの	3
合 計			15

(3) 意見と対応

次ページ以降参照

提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

※対応内訳

- 【対応 1（補足修正）】ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したもの
【対応 2（既記載）】既にご意見の趣旨、考え方を盛り込んでいる、あるいは同種の記載をしているもの
【対応 3（説明・理解）】市としての考えを説明し、ご理解いただくもの
【対応 4（事業参考）】素案には盛り込めないが、事業実施段階で考慮すべき事として今後の参考とするもの
【対応 5（その他）】素案に対する意見ではないが、意見として伺ったもの

番号	項目	意見内容	本市の考え方	対応内訳※
1	素案全体に関するこ と	スマートシティを推進するための施策の導入については、市民の安全と幸福を最優先に考えて進めていただきたい。スマートシティの根底を支えるのは一般市民であり、市が市民のために考え抜き行動してくださることを切に希望する。	本戦略の基本方針において、「市民目線に立ったサービスを創出し、市民が効果を実感できる取組とする」ことを掲げており、この考え方を踏まえた上で地域課題の解決に取り組むことが重要と考えている。 そこで、スマートシティの推進にあたっては、どのような地域課題を解決するのかを明確にするとともに、市民・ステークホルダーとビジョンを共有しながら、市民の皆様が効果を実感できる取組を推進していく。	対応 2 (既記載)
2		デジタル化に伴うデータ収集については、真に必要なデータのみを収集することとし、具体的な情報収集の項目、目的及びその活用法等について、広く市民に周知し、意見を踏まえ進めていただきたい。加えて、個人情報の漏洩対策を徹底していただきたい。	本戦略の基本方針において、「データの利活用における情報の保護と透明性の確保を徹底する」ことを掲げており、個人情報とは、その活用により、個人の嗜好等に対応した市民サービスの提供につながることを期待される一方で、情報漏洩等のトラブルが発生すると、深刻な被害を及ぼすことが危惧されることから、「保護」と「利活用」とのバランスを取ることが極めて重要と考えている。 そこで、収集するデータの内容やその活用方法等について、市民の皆様のご意見も踏まえながら、個人情報の取扱いに関するルールやリスクマネジメントの検討などを進めていく。	対応 2 (既記載)
3		ICT以前の問題として、市民の情報収集能力に合った情報の届け方をしなければ、情報格差はなくならないと考える。また、定期的に市民向けの学習会やワークショップなどを実施していただきたい。	デジタル技術による便益を全ての市民が等しく享受できるよう、デジタルデバイドを解消し、デジタル技術やデータ活用に関する理解の底上げを図ることが重要と考えている。 そこで、市民のITリテラシーの向上に向け、誰もがわかりやすく、簡便かつ手軽にデジタル技術を利用できるような環境を構築し、情報格差の是正を図るために必要な措置を講じていく。	対応 2 (既記載)
4		市民への多様な広報手段を構築していただくとともに、市民に周知する情報に優先順位をつけ、生命と財産の維持に関わる情報は優先して届けていただきたい。例として以下のような事項があると考え る。 (a) コロナワクチンの副作用に関する情報 (b) 治安情報 (c) 生活困窮者救済施策の情報	市民に対する市政情報の多様な広報手段の構築や優先順位については、市政運営に対するご意見として、関係部局（広報部門等）と共有し、今後の取組の参考とさせていただく。	対応 5 (その他)
5	第 4 章－ 4 モデルケースプロジェクト01〈防災〉	大災害では電気、電話は不通になるリスクが高いことを前提に対策する。その為にも緊急連絡先、緊急持出し、避難場所の 3 点は各自宅の壁などに掲示できるように工夫してはどうか。	災害時に備えた対応策については、市政運営に対するご意見として、関係部局（危機管理部門等）と共有し、今後の取組の参考とさせていただく。	対応 5 (その他)

提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

※対応内訳

- 【対応1（補足修正）】ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したもの
【対応2（既記載）】既にご意見の趣旨、考え方を盛り込んでいる、あるいは同種の記載をしているもの
【対応3（説明・理解）】市としての考えを説明し、ご理解いただくもの
【対応4（事業参考）】素案には盛り込めないが、事業実施段階で考慮すべき事として今後の参考とするもの
【対応5（その他）】素案に対する意見ではないが、意見として伺ったもの

番号	項目	意見内容	本市の考え方	対応内訳※
6	第4章－4 モデルケースプロジェクト02〈交通〉	熊本市の最大の弱点は東バイパスや幹線の慢性的な渋滞であり、それを解消するため下記事項について市民の協力のもと実施する。 ①ナンバープレートの奇数、偶数で東バイパスへの乗り入れを交互に行う。 ②曜日別、時間帯に、ノーマイカーデーを作り、その日は優先的に交通費を補助してでも公共交通の利用テストを行う。 ③歴史的、文化的な名称を通りの愛称として採用し、非日常ではなく、日常的な活動とする。熊大前は五高通り、立田山へは漱石通り、医学部前は北里通り、その他には小楠通り、八雲通り、ジェーンズ通り、寅彦通り、蘇峰通り、など多数存在する。	本市の交通渋滞を解消するための各種取組のご提案については、市政運営に対するご意見として、関係部局（交通政策部門等）と共有し、今後の取組の参考とさせていただく。	対応4 (事業参考)
7		①将来を見据えスマホアプリでの従量課金や支払いシステム構築の検討が必要と考える。 ②今後急速な進展が想定される電気自動車、電動二輪の普及に向けた検討として、充電スタンドの設置場所や料金収納システム構築の研究が必要と考える。	スマホアプリによる決済システムの構築検討については、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うMaaSアプリ等を試行的に導入することとしており、次年度以降に実施する実証実験等の中で検討を深めていく。 その他のご意見については、市政運営に対するご意見として、関係部局と共有し、今後の取組の参考とさせていただく	対応4 (事業参考)
8	第4章－4 モデルケースプロジェクト03〈行政〉	キャッシュレス決済については、災害発生時等に電力が利用できない場合もしっかり想定して、現金での物やサービスの購入ができるようにしておかなければならない。行政機関が現金決済とすることにより、現金の利用率を維持するようにしていただきたい。	本市では、市民の利便性向上等の観点から熊本城や動植物園などの観光文化施設をはじめ、市民が身近に利用する各種手数料や使用料にキャッシュレス決済を導入しているが、決済方法はあくまで利用者の任意によるものであり、現金による決済も可能としている。	対応3 (説明・理解)
9		各部署が扱うデータの横断的な活用推進による業務省力化に取り組むことが必要と考える。（省力化だけでなく、誤入力の防止や情報管理にも寄与すると考える。）	人口減少・少子高齢社会の進行等により将来的な資源制約が想定される中、ICT等の新技術を活用し、行政コストの削減を含めた業務効率化や生産性の向上を図ることは重要と考えている。 ご意見のとおり、庁内外のデータを分野横断的に組み合わせ、可視化し、日常業務の効率化や政策立案に活かすことも重要と考えており、今後の取組の参考とさせていただく。	対応4 (事業参考)

提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

※対応内訳

- 【対応1（補足修正）】ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したもの
【対応2（既記載）】既にご意見の趣旨、考え方を盛り込んでいる、あるいは同種の記載をしているもの
【対応3（説明・理解）】市としての考えを説明し、ご理解いただくもの
【対応4（事業参考）】素案には盛り込めないが、事業実施段階で考慮すべき事として今後の参考とするもの
【対応5（その他）】素案に対する意見ではないが、意見として伺ったもの

番号	項目	意見内容	本市の考え方	対応内訳※
10	第4章－4 モデルケースプロジェクト03〈行政〉	スマートシティの為に住民サービスが低下したら意味が無く、事務効率化、デジタル化の前に市民生活に直結する次の3点を早期対策が必要である。 ①民生委員の不足解消のため、年齢撤廃と必要経費の増額する。青少年育成や再生指導員などを含めて総合的に勘案し、それを政令指定都市の特権で県や国へ働きかける。 ②区役所や市民センターへのアクセスや交通システムの見直しが必要。その近くの電停やバス停近くの空き店舗をレンタサイクル等の設置や周回のマイクロバス等を設置する。 ③高齢者の行政の関わりと相談業務は同じ年代のシルバー人材を活用する。	民生委員の任用基準や区役所等への交通アクセス、シルバー人材センターの活用に関するご意見については、市政運営に対するご意見として、関係部局（健康福祉部門等）と共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。	対応5 (その他)
11	第4章－4 モデルケースプロジェクト04〈エネルギー・水〉	行政が主体となって再生可能エネルギーの普及に努めるべきと考えるが、太陽光発電の設置により、環境破壊や景観破壊につながる懸念はないのか。また、太陽光発電の導入について、設置場所や廃棄方法などに関してどのように運用を進めていくのか。	脱炭素社会の実現に向けては、太陽光など、再生可能エネルギーの利用を推進する必要がある。 一方、太陽光発電設備の整備にあたってはご意見のような懸念もあると認識しており、市有施設における太陽光発電の整備に当たっては、周辺環境や景観に配慮しながら、計画的に進めていく。	対応4 (事業参考)
12		水は生命の維持に最も必要なものであり、そのサービス提供は行政が責任を持って行っていただきたい。また、涵養林、涵養田の趣旨や場所などについて、市民に分かりやすく周知していただきたい。	水道事業の実施主体については、「コンセッション方式」の導入など民間事業者を実施主体とすることは予定しておらず、引き続き行政が公営企業として実施していくこととしている。 また、本戦略にある熊本市型アセットマネジメントシステムの構築については、持続可能かつ効果的な事業運営のため、デジタル視点の業務改革（BPR）に向けて官民共同で研究することを掲げているものである。 その他のご意見については、市政運営に対するご意見として、関係部局（上下水道部門等）と共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。	対応4 (事業参考)
13	第4章－4 モデルケースプロジェクト05〈医療・介護〉	①介護事業の技術革新を促し、現状より少人数で必要な業務が実施できるようにしていただきたい。 ②高齢化進展や独居高齢者の増加、看護従事者の人材不足を考慮し、AIを活用した独居高齢者等の見守りサービスの検討が必要だと考える。 ③介護職員の賃金を上げ処遇を改善していただきたい。	少子高齢化の急速な進展により、医療・介護分野における業務量の増加や人材不足が懸念される中、AIやロボット等の新技術を活用することは重要と考えている。 介護事業の技術革新や高齢者等の見守りサービスの検討などについては、市政運営に対するご意見として、関係部局（健康福祉部門等）と共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。	対応4 (事業参考)

提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

※対応内訳

- 【対応1（補足修正）】ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したもの
【対応2（既記載）】既にご意見の趣旨、考え方を盛り込んでいる、あるいは同種の記載をしているもの
【対応3（説明・理解）】市としての考えを説明し、ご理解いただくもの
【対応4（事業参考）】素案には盛り込めないが、事業実施段階で考慮すべき事として今後の参考とするもの
【対応5（その他）】素案に対する意見ではないが、意見として伺ったもの

番号	項目	意見内容	本市の考え方	対応内訳※
14	第4章－4 モデルケースプロジェクト05〈医療・介護〉	熊本には製薬会社や医療産業が多く、大きな病院も存在しているが、特定検診率が全国平均に比べ、低いとあるが、それは医療、検診は地域コミュニティという観念が市民に少ないと思う。 ①地域の病院と町内会の協力を得て、健康教室など実施して検診の重要性を啓蒙する。 ②平均寿命と健康寿命との差や介護費・医療費などが増加していることを図式や絵本で市民に示す。 ③熊本大学医学部において癌カルテや診断ノートなどの市民向けのセミナーが定期的で開催されている。この機会を区役所等で定期的で開催し、地域住民の参加を促す。	健康づくり活動などにおける取組効果の数値化や市民が主体的に健康づくり活動を行うことができる環境整備に取り組み、市民一人ひとりの健康に対する意識を高めることで、生活習慣の変容と特定健診受診率の向上、早期の受診勧奨などによる医療費・介護費の伸びの抑制に取り組むことが重要と考えている。 そこで、いただいたご意見等も参考にしながら、健康・医療・介護のビッグデータを分析し、その結果や各種病気の傾向などを市民の皆様にお示したうえで、多くの方が健康づくり活動に取り組むよう行動変容を後押ししていく。また、校区ごとのデータを分析・可視化した「熊本市校区健康カルテ」を活用し、地域の個性や特性などを活かした地域イベント等に健康の視点を取り入れるなど、誰もが楽しみながら、積極的に参加できる取組を市民と協働で企画していく。	対応4 (事業参考)
15	第5章－1 スマートシティくまもと推進官民連携協議会	ICTの導入自体が目的となり、市民の生命と安全と財産を守るという根本的なことが蔑ろにならないように願います。そのうえで、必要に応じて産学官が連携し、市民との意見交換を踏まえながら、市民の利便性向上など市民目線に立ったサービスの創出に努めていただきたい。	本戦略の基本方針において、「市民目線に立ったサービスを創出し、市民が効果を実感できる取組とする」ことを掲げており、この考え方を踏まえた上で地域課題の解決に取り組むことが重要と考えている。 また、スマートシティの推進にあたっては、ICT等の新技術をツールとして活用するだけでなく、産学官が連携し、多様な主体が持つ知恵や技術を生かすことで、新たな課題解決の手法や持続的な都市運営につながるものと考えている。 そこで、本市では官民連携の体制を構築し、産学官で積極的な意見交換等を行うとともに、市民の皆様のご意見等を踏まえながら、市民目線に立ち、地域課題の解決に資する具体的なサービスの創出に向け取組を進めていく。	対応2 (既記載)